

(前回懇話会での回答保留事項)

平成 24 年度までの経営改善取組状況

『静岡病院との事業共同化の推進』(経費節減抑制対策)

## 【薬品の共同購入】

H21：263 品目(交渉品目上位 500 品目中)約 412 万円減額

H22：128 品目(交渉品目上位 300 品目中)約 908 万円減額

H23：133 品目(交渉品目上位 250 品目中)約 693 万円減額

H24：284 品目(交渉品目上位 352 品目中)約 3,000 万円減額

H24 年度の効果額が  
大幅に増えた理由は？

## 《理由》

①平成 24 年度の品目数に、清水病院単独購入品目も含まれていた。

## 【訂正内容】

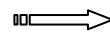
訂正前：284 品目 約 3,000 万円減額 ⇨ 訂正後：139 品目 約 1,310 万円減額

②平成 24 年度の診療報酬改定に伴う薬価の改定により、年度当初に例年よりも低い値引率で契約することになりました。その後、購入価格の変更を行った結果、当初の値引率(A)と変更後の値引率(B)との差(C)が大きくなったために、効果額が大幅に増えました。

## 【過去 4 年の医薬品値引率】

	当初値引率 A	変更後値引率 B	(B-A) C	削減効果額
平成 21 年度	11.01%	12.40%	1.39%	約 412 万円
平成 22 年度	11.31%	12.50%	1.19%	約 908 万円
平成 23 年度	12.28%	13.50%	1.22%	約 693 万円
平成 24 年度	9.27%	12.10%	2.83%	約 1,310 万円

例年より低い率でスタート



大きな差が生じた。

## ★参考(例年よりも低い値引率で契約することになった理由)

平成 24 年度の薬価改定で、初めて新薬創出等加算(※)の品目が入ったため

※「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」とは…

革新的な新薬の創出や適応外薬の開発等を目的に、後発品のない新薬で値引率の小さいものに一定率までの加算を行うもの(これにより実質的に薬価を維持する。)